

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ハンセン病訴訟和解金		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度		担当課室	疾病対策課		疾病対策課 山本 尚子	
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-2 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	平成13年7月23日付け基本合意書 平成14年1月28日付け基本合意書			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハンセン病療養所入所者等、その遺族や非入所者に対する国の慰謝を表明のため、和解一時金を支給。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成13年5月ハンセン病国家賠償訴訟熊本判決による国敗訴及び控訴断念、「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」に基づき、入所歴のある患者・元患者に対しては平成13年7月23日、入所歴のない患者・元患者及びその遺族については、平成14年1月28日での基本合意書に基づき、和解一時金を支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	760	560	320	230	91
		補正予算					
		繰越し等					
	計	760	560	320	230	91	
	執行額	108	111	53			
執行率(%)	14.2	19.8	16.6				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	成果目標を示すことは困難。本事業は、基本合意書に基づき、和解一時金を支給するものであるため。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	成果目標を示すことは困難。本事業は、基本合意書に基づき、和解一時金を支給するものであるため。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				( — )	( — )	( — )	
単位当たりコスト	— (円/ )		算出根拠	—			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	賠償償還及払戻金	230	91	和解者数の減少が見込まれるため			
	計	230	91				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	ハンセン病違憲国賠訴訟における基本合意書に基づく和解金であり、事業の必要性の観点から優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	ハンセン病違憲国賠訴訟における基本合意書に基づく和解金であり、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	和解件数が見込みを下回ったことによるものである。
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	ハンセン病違憲国賠訴訟における基本合意書に基づく和解金の支給であり、事業目的に即したものに限定している。
活動実績、 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、基本合意書に基づき、和解一時金を支給するものであり、適切に実施されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	ハンセン病訴訟和解金については、事業の必要性の観点からは妥当であるが、毎年度恒常的な不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	ハンセン病訴訟和解金について、実績を踏まえ予算を縮減した。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	295	平成23年行政事業レビュー	0147

厚生労働省  
53百万円

〔 和解一時金の支給 〕



【支給】

らい予防法違憲国家賠償請求訴訟原告  
53百万円

〔 基本合意書に基づく和解一時金 〕

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.らい予防法違憲国家賠償請求訴訟原告			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賠償償還及払戻金	和解一時金	53			
計		53	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	らい予防法違憲国家賠償請求訴訟原告	基本合意書にもとづく和解一時金を支給	53		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					